

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	SBSホールディングス株式会社
【英訳名】	SBS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 正彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2222(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 掛橋 幸喜
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2385
【事務連絡者氏名】	財務部長 掛橋 幸喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (百万円)	94,943	103,150	132,205
経常利益 (百万円)	1,277	2,933	3,801
四半期(当期)純利益 (百万円)	567	2,501	1,571
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	853	2,640	1,840
純資産額 (百万円)	28,153	33,036	29,265
総資産額 (百万円)	104,555	123,572	108,354
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.78	64.08	40.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.72	63.98	40.68
自己資本比率 (%)	26.6	25.2	26.7

回次	第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.85	18.93

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第29期第2四半期連結会計期間において株式分割を行いました。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

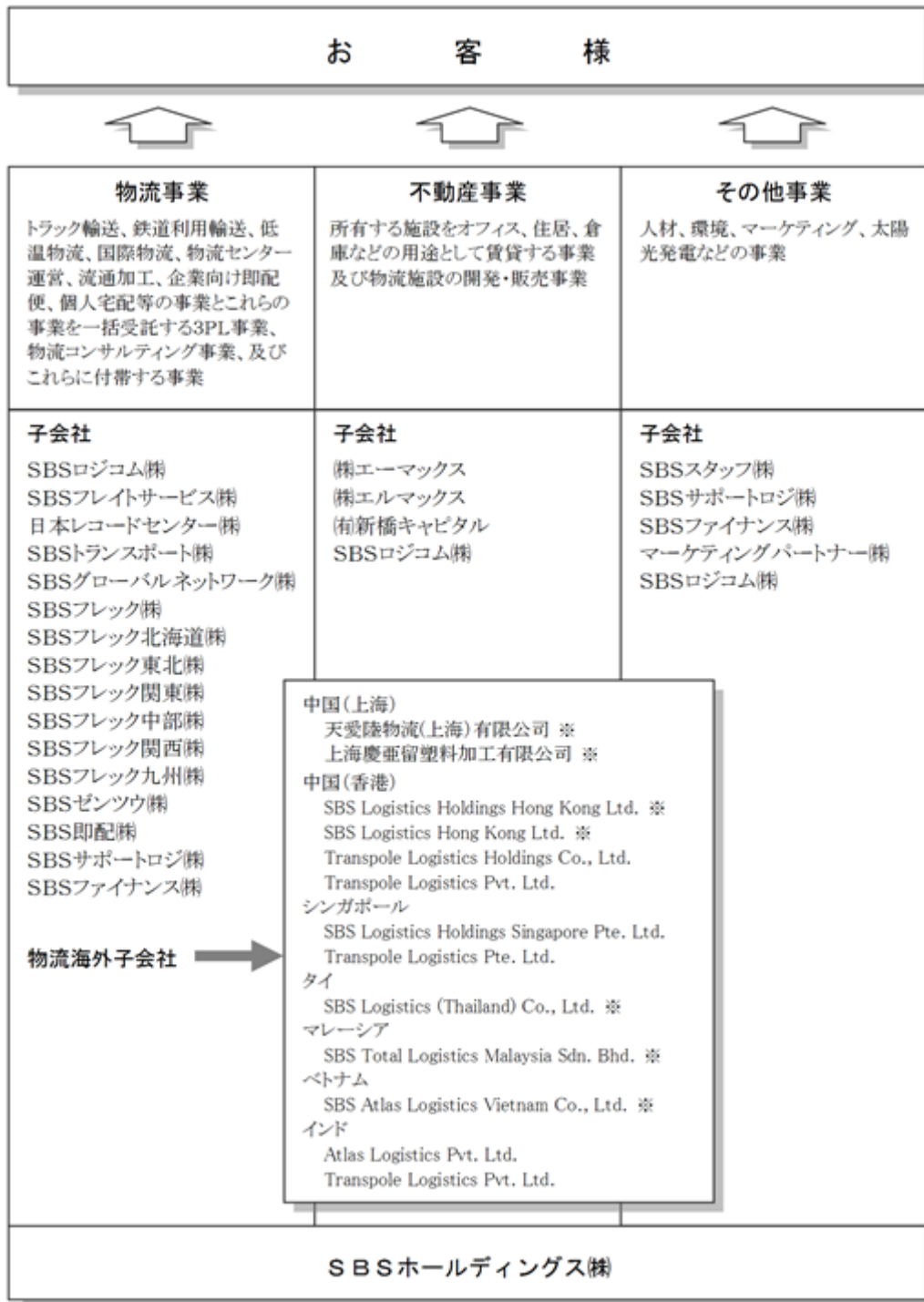
2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動については、海外事業の拡大に伴いシンガポールの現地法人SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.を連結したほか、新たに取得したインドのTranspole Logistics Pvt. Ltd.および同社の香港現地法人2社、シンガポール現地法人1社を連結対象といたしました。

（企業集団の状況）

当社グループは、当社を持株会社として当社グループの連結の範囲に入る子会社27社及び関連会社1社*が相互に連携して、物流事業、不動産事業、その他事業を営んでおります。これらを報告セグメントとの関連で示すと以下の通りであります。なお、下図には非連結子会社の一部（印）を含んでおります。

*関連会社の内訳は、(株)ゼロ（持分法適用関連会社）です。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、企業業績や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調となりました。反面、消費増税による個人消費の停滞、円安による輸入原材料価格の上昇、人材不足、人件費の高騰など景気の先行きに不安材料を抱えた状況が続いております。

物流業界は、消費増税に伴う駆け込み需要があったものの、その反動減の長期化や夏場の天候不順による個人消費の低迷などの影響で消費関連貨物を中心に、物量は減少傾向となりました。また、燃料費や備車費、パート・アルバイト費などの値上がり、ドライバー不足の深刻化などへの対策が喫緊の課題となっております。

このような環境のなか、当社グループは、当連結会計年度からスタートした中期経営計画「SBS Growth 2017（平成26年度から平成29年度までの4年間）」に基づき、事業戦略、投資戦略、グループ経営基盤整備などにグループ一丸となって取り組みました。

事業戦略では、3PL受注の拡大に向けて提案営業を強化し、大手ドラッグストアやスーパー向け物流センター運営などの新規受注を獲得いたしました。また、新たに大手食肉加工企業向け3PL、関東、関西において大手百貨店向けの通販や宅配向けセンター業務などが稼働いたしました。一方、その他事業において、人材事業が人手不足を追い風に需要が好調に推移していることから営業所の新規開設や整備を進め営業エリアの拡大に努めました。

海外事業については、ASEAN地域での事業を加速するためシンガポールの2つの現地法人を合併したほか、シンガポールのドレージ会社を取得し、同国内でのコンテナ輸送事業に参入いたしました。7月にはアジアで急成長しているインドのフォワーダー企業Transpole Logistics Pvt. Ltd.の株式を取得いたしました。同社の取得は、中期経営計画の目標のひとつに掲げる2017年度海外売上高300億円達成への大きな布石となると考えております。

投資戦略では、海外子会社2社を取得したほか、太陽光発電設備の増設、新たな物流施設の建設などに約147億円を投資しました。一方、4月には保有するオフィスビルを資産ポートフォリオの入替策の一環として売却、8月には、前連結会計年度に保有物流施設の信託受益権の51%を組み入れた私募ファンド「SBSロジファンド1号」に対して残り49%を譲渡いたしました。これらにより回収した資金約55億円は、M&Aや施設開発へ再投資いたします。今後も当社独自の「物流と金融の融合ビジネスモデル」を回すことで投資と回収のバランスを取りつつ業容の拡大を図ってまいります。

このほか当第3四半期連結会計期間には、グループ経営基盤の強化を狙いに、主要子会社であるSBSロジコム、SBSフレックの2社の管理業務のうち人事、総務、経理、運輸安全などの業務および人員を当社に集約いたしました。グループ間業務の効率化、標準化、シェアード化を推進する体制を整えると同時に担当執行役員制度を導入し経営の機動力強化を図ることで、中期経営計画の達成に邁進してまいります。

これらの結果、売上高は1,031億50百万円（前年同四半期比8.6%増）と増収となりました。これは、物流事業や人材事業の売上の増加に加えて、不動産事業において信託受益権を私募ファンドに譲渡したことによるものです。利益面では、備車費やパート・アルバイト費の値上がり、海外子会社取得費用の一括計上などが重荷になりましたが、前述の信託受益権の私募ファンドへの譲渡益12億40百万円が貢献し、営業利益は32億88百万円（同113.2%増）、経常利益は29億33百万円（同129.7%増）と増益になりました。四半期純利益は、事業からの利益増に加え、オフィスビルの売却など固定資産売却益13億51百万円を特別利益に計上したことから25億1百万円（同340.8%増）と大幅な増益となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間よりシンガポールの現地法人SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.を第1四半期連結会計期間に遡って連結対象としたほか、取得したインドのTranspole Logistics Pvt. Ltd.および同社の香港現地法人2社、シンガポール現地法人1社の貸借対照表について連結対象といたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(物流事業セグメント)

物流事業では、3月までは消費増税前の駆け込み需要による物量の大幅増加があり、センター業務や輸配送業務などが多忙を極めました。4月以降は、反動減の影響は多少あるものの新規業務の立ち上げなどにより売上高は堅調に推移しております。しかし、トラック不足、人手不足から僱車費や作業費の上昇が続いていること、運賃や料金の適正化の取り組みにおいて一部大口得意先との交渉が長引いていることなどから、営業利益率の改善については足踏み状態が続いております。これらの結果、売上高は936億54百万円(前年同四半期比5.5%増)、営業利益は9億64百万円(同235.2%増)となりました。

(不動産事業セグメント)

不動産事業は、売上高は45億73百万円(前年同四半期比127.1%増)、営業利益は21億14百万円(同104.4%増)と大幅増となりました。これは、通常の賃貸収入に加えて、前連結会計年度に保有物流施設の信託受益権の51%を組み入れた私募ファンド「SBSロジファンド1号」に対して残り49%を譲渡したことと売上高28億18百万円と営業利益12億40百万円を計上したことによるものであります。

(その他事業セグメント)

その他事業は、人材事業、環境事業、マーケティング事業がいずれも堅調に推移いたしました。特に人材事業は人手不足時代の到来により派遣要請が増加しているほか、太陽光発電事業も加わったことで、売上高は49億23百万円(前年同四半期比18.8%増)、営業利益は2億71百万円(前年同四半期比162.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、1,235億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ152億1百万円増加いたしました。これは主として、現金及び預金17億73百万円、車両の入れ替えならびに器具備品購入など有形固定資産22億22百万円の増加に加えて、子会社取得による受取手形及び売掛金35億10百万円、のれん42億50百万円の増加があったことによるものであります。

負債は、905億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ114億46百万円増加いたしました。これは主として、短期借入金の純増や1年内返済予定の長期借入金など流動負債の増加89億11百万円および長期借入金の増加による固定負債の増加25億34百万円によるものであります。

純資産は330億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億55百万円増加いたしました。これは主として、配当金5億19百万円の支払いがあったものの、四半期純利益25億1百万円の計上や為替換算調整勘定1億64百万円、少数株主持分15億78百万円の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,705,200
計	154,705,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,622,200	39,652,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	39,622,200	39,652,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)1	9,000	39,622,200	1	3,904	1	5,234

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,611,800	396,118	同上
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	39,613,200	-	-
総株主の議決権	-	396,118	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

なお、平成26年9月30日現在の当社保有の単元未満自己株式数は85株であります。

- 2 当第3四半期会計期間において、新株予約権の行使により株式数が9,000株増加し発行済株式総数が39,622,200株となっております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
SBSホールディングス株式会社	東京都墨田区太平四丁目1番3号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注)1 当社は、単元未満自己株式45株を保有しております。なお、平成26年9月30日現在の当社保有の単元未満自己株式数は85株であります。

- 2 上記の他、平成26年9月30日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識している住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））（以下、「本信託」）保有の当社株式が513,500株あります。この処理は会計処理上、当社と本信託が一体のものであると認識し、本信託が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,339	12,113
受取手形及び売掛金	16,173	19,683
たな卸資産	7,583	8,332
その他	5,613	8,481
貸倒引当金	46	93
流動資産合計	39,663	48,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,491	36,247
減価償却累計額及び減損損失累計額	21,796	21,860
建物及び構築物（純額）	14,694	14,386
機械装置及び運搬具	16,455	17,809
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,431	12,280
機械装置及び運搬具（純額）	4,024	5,529
土地	36,170	35,754
リース資産	3,582	3,496
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,359	1,329
リース資産（純額）	2,222	2,167
その他	3,456	5,070
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,549	2,665
その他（純額）	907	2,405
有形固定資産合計	58,019	60,242
無形固定資産		
のれん	909	5,160
その他	864	926
無形固定資産合計	1,774	6,087
投資その他の資産		
投資その他の資産	9,100	8,905
貸倒引当金	203	195
投資その他の資産合計	8,897	8,709
固定資産合計	68,691	75,039
資産合計	108,354	123,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,721	7,971
1年内償還予定の社債	286	286
短期借入金	18,255	23,468
1年内返済予定の長期借入金	9,416	10,932
未払法人税等	312	704
賞与引当金	660	1,400
その他	7,316	8,116
流動負債合計	43,969	52,880
固定負債		
社債	888	632
長期借入金	20,709	23,707
退職給付引当金	3,479	3,532
その他	10,043	9,782
固定負債合計	35,120	37,655
負債合計	79,089	90,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,902	3,904
資本剰余金	5,511	5,554
利益剰余金	19,468	21,326
自己株式	205	159
株主資本合計	28,677	30,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	323	372
繰延ヘッジ損益	23	7
為替換算調整勘定	3	160
その他の包括利益累計額合計	296	525
新株予約権	8	7
少数株主持分	283	1,861
純資産合計	29,265	33,021
負債純資産合計	108,354	123,556

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	94,943	103,150
売上原価	86,388	92,648
売上総利益	8,554	10,502
販売費及び一般管理費	7,012	7,213
営業利益	1,542	3,288
営業外収益		
受取利息	7	14
受取配当金	51	39
持分法による投資利益	89	162
その他	123	121
営業外収益合計	271	338
営業外費用		
支払利息	437	408
その他	99	284
営業外費用合計	536	692
経常利益	1,277	2,933
特別利益		
固定資産売却益	101	1,351
投資有価証券売却益	285	-
その他	-	32
特別利益合計	387	1,384
特別損失		
関係会社株式評価損	-	95
持分変動損失	-	42
事業所移転費用	191	-
ブランド統一費用	143	-
その他	113	23
特別損失合計	449	161
税金等調整前四半期純利益	1,215	4,156
法人税、住民税及び事業税	486	1,211
法人税等調整額	163	437
法人税等合計	650	1,648
少数株主損益調整前四半期純利益	564	2,508
少数株主利益又は少数株主損失()	2	6
四半期純利益	567	2,501

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	564	2,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127	47
繰延ヘッジ損益	25	16
為替換算調整勘定	131	66
持分法適用会社に対する持分相当額	3	2
その他の包括利益合計	288	132
四半期包括利益	853	2,640
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	851	2,630
少数株主に係る四半期包括利益	1	10

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.は重要性が増加したため、Transpole Logistics Pvt. Ltd.及び同社の子会社3社は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、(株)ばむは株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

変更後の連結子会社数 27社

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(SBSロジコム株式会社の保有資産譲渡について)

当社は、平成26年7月11日開催の取締役会において、当社の子会社であるSBSロジコム株式会社が所有する固定資産を譲渡することを決議し、下記のとおり平成26年8月7日に譲渡契約を締結しました。なお、物件引渡期日は、平成27年1月30日を予定しております。

1. 譲渡の理由

平成26年2月19日付で策定した中期経営計画「SBS Growth 2017」における物流施設への投資戦略に基づき、当社グループにおける資産ポートフォリオの入替策の一環として譲渡することと致しました。

2. 譲渡する相手会社の名称

譲渡先は国内の一般事業者であります。なお、譲渡先と当社グループの間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

3. 譲渡資産の種類及び譲渡前の用途

譲渡資産の種類	土地 敷地面積 4,171.99㎡
	建物 延床面積 2,767.24㎡
譲渡前の用途	自社使用(一部賃貸)

4. 譲渡の時期

取締役会決議	平成26年7月11日
契約締結日	平成26年8月7日
物件引渡日	平成27年1月30日(予定)

5. 当該事象の連結損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、平成27年12月期第1四半期において、特別利益として固定資産売却益約2,240百万円を計上する予定であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	2,693百万円	2,569百万円
のれん償却額	213	102

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月14日 取締役会	普通株式	510	40	平成24年12月31日	平成25年3月11日	利益剰余金

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 当社は、平成24年12月13日付で東京証券取引所市場第二部上場を記念し、期末配当において1株当たり10円の記念配当を決議いたしました。この結果、平成24年12月期の1株当たりの期末配当金は、普通配当30円と合わせて40円となります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月19日 取締役会	普通株式	519	40	平成25年12月31日	平成26年3月10日	利益剰余金

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金8百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 当社は、平成25年12月12日付で東京証券取引所市場第一部上場を記念し、期末配当において1株当たり10円の記念配当を決議いたしました。この結果、平成25年12月期の1株当たりの期末配当金は、普通配当30円と合わせて40円となります。
- 3 当社は、平成26年6月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	88,783	2,014	4,145	94,943	-	94,943
セグメント間の内部売上高又は振替高	130	8	308	448	448	-
計	88,914	2,023	4,454	95,391	448	94,943
セグメント利益	287	1,034	103	1,425	116	1,542

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 31百万円及び各報告セグメントに配分していない親会社(四半期連結財務諸表提出会社)に係る損益148百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	93,654	4,573	4,923	103,150	-	103,150
セグメント間の内部売上高又は振替高	150	5	187	342	342	-
計	93,805	4,578	5,110	103,494	342	103,150
セグメント利益	964	2,114	271	3,350	62	3,288

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 11百万円及び各報告セグメントに配分していない当社及び一部の連結子会社の本社等の間接部門に係る損益74百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Transpole Logistics Pvt. Ltd.

事業の内容 航空フォワーディング事業、海上フォワーディング事業、その他

(2) 企業結合を行った主な理由

今回の株式取得により、フォワーディング事業でアジア展開を進めるTranspole Logistics Pvt. Ltd.と当社グループが持つ輸配送、倉庫(建設から運営まで)、3PLなどの事業ノウハウを結実させることで、海外物流事業基盤作りをアジア各国で加速することが可能となります。具体的には、同社が抱える既存顧客や今後開拓する新規顧客に向けた各国における輸配送や倉庫などの国内物流サービスから各国を結ぶ一貫輸送サービスまでをトータルにサポートする国際3PL事業の展開が期待できます。

(3) 企業結合日

平成26年8月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Transpole Logistics Pvt. Ltd.

(6) 取得した議決権比率

66.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.が、現金を対価としてTranspole Logistics Pvt. Ltd.の株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年6月30日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日は当社の決算日と異なるため、被取得企業の第1四半期決算日である平成26年6月30日現在の貸借対照表のみ連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	7,274百万円
取得原価		7,274百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,242百万円

なお、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円78銭	64円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	567	2,501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	567	2,501
普通株式の期中平均株式数(株)	38,397,960	39,614,387
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円72銭	63円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	161,688	59,877
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成26年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

S B Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS B Sホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S B Sホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。